

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和7年5月9日(2025.5.9)

【国際公開番号】WO2024/177140

【出願番号】特願2025-502786(P2025-502786)

【国際特許分類】

A 0 1 G 3 1 / 0 0 (2 0 1 8 . 0 1)

A 0 1 G 2 2 / 0 5 (2 0 1 8 . 0 1)

A 0 1 G 7 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【F I】

A 0 1 G 3 1 / 0 0 6 0 1 A

A 0 1 G 2 2 / 0 5 Z

A 0 1 G 7 / 0 0 6 0 1 A

A 0 1 G 3 1 / 0 0 6 1 2

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月19日(2025.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

S i 含有率が 80質量ppm以上、かつ、電気伝導度が4.5ds/m以上である培養液を使用した水耕法により、果菜植物を栽培する、果菜植物の栽培方法。

【請求項2】

前記培養液が、ケイ酸塩を含む、請求項1に記載の果菜植物の栽培方法。

【請求項3】

前記培養液が、塩化ナトリウムを含む、請求項1又は請求項2に記載の果菜植物の栽培方法。

30

【請求項4】

水耕法による前記果菜植物の栽培が、少なくとも、果菜植物苗の定植後に行われる、請求項1又は請求項2に記載の果菜植物の栽培方法。

【請求項5】

光強度 $200\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s} \sim 800\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$ の人工光を前記果菜植物苗に照射することを含む、請求項4に記載の果菜植物の栽培方法。

【請求項6】

前記人工光の照射が、前記果菜植物の側面及び上面の少なくとも一方から行われる、請求項5に記載の果菜植物の栽培方法。

40

【請求項7】

前記果菜植物が、トマト又はメロンである、請求項1又は請求項2に記載の果菜植物の栽培方法。

【請求項8】

前記果菜植物が、トマトであり、

前記トマトの乾燥質量に対するS i含有率が20質量ppm以上である、請求項1又は請求項2に記載の果菜植物の栽培方法。

【請求項9】

トマトの乾燥質量に対するS i含有率が20質量ppm以上であり、B r i x糖度が5

50

. 0 質量%以上である、トマト。

【請求項 1 0】

塩化ナトリウム及びケイ酸塩を含み、S i 含有率が 8 0 質量 p p m以上、かつ、電気伝導度が 4 . 5 d s / m以上である、果菜植物水耕栽培用培養液。

【請求項 1 1】

請求項 1 0 に記載の果菜植物水耕栽培用培養液が収容された培養液槽を備える、果菜植物水耕栽培装置。

10

20

30

40

50